

入力例 連結親法人の連結法人税個別帰属額等の入力例

1 年目の処理

(単位：円)

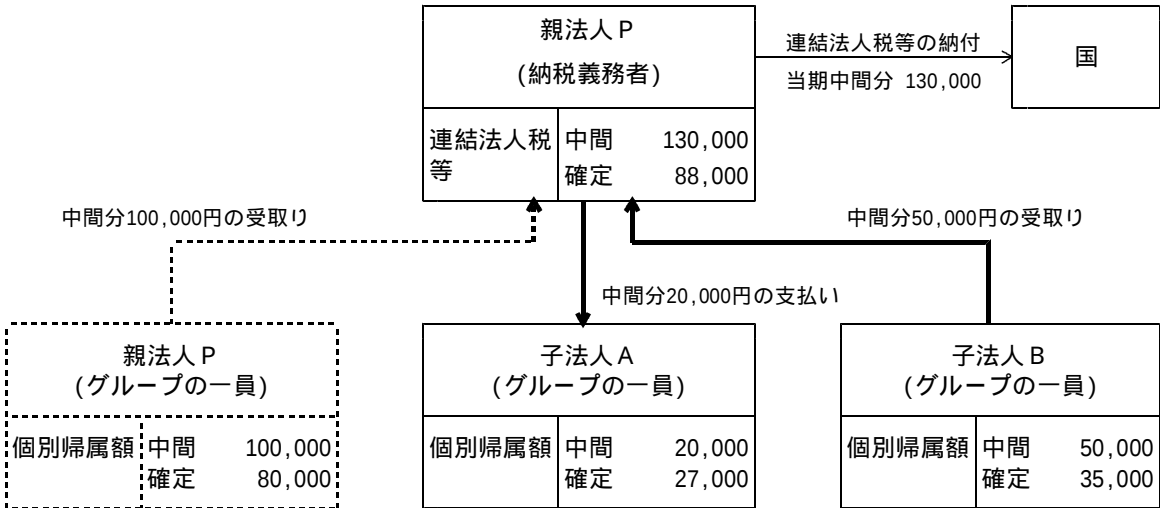
(1) 前提

連結納税グループは、親法人 P・子法人 A・子法人 B の 3 社で構成されています。
設例を分かりやすくするために、法人税率 20%・地方法人税率 5% と仮定して税額を計算しています。
中間申告分の連結法人税個別帰属額は、仮決算により計算しています。
各連結法人の税額の発生状況は、次のとおりです。

	会計上の金額				税務上の金額			
	所得税	連結法人税個別帰属額等			所得税	連結法人税個別帰属額等		
		中間分	確定分	中間 + 確定		中間分	確定分	中間 + 確定
親法人 P	30,000	100,000	90,000	190,000	30,000	100,000	80,000	180,000
子法人 A	5,000	20,000	30,000	50,000	5,000	20,000	27,000	47,000
子法人 B	20,000	50,000	40,000	90,000	20,000	50,000	35,000	85,000
連結法人税等 (親法人 P)	55,000	130,000	100,000	230,000	55,000	130,000	88,000	218,000

(注) 1．連結法人税個別帰属額等には、連結地方法人税個別帰属額も含まれます。
2．連結法人税等には、連結地方法人税も含まれます。

■ 「連結法人税等の納付」と「連結法人税個別帰属額等の精算」のイメージ図



- 親法人 P は、子法人 A に中間申告分の連結法人税個別帰属額等 (20,000 円) を支払いました。
- 親法人 P は、子法人 B から中間申告分の連結法人税個別帰属額等 (50,000 円) を受け取りました。
- 親法人 P は、国に中間申告分の連結法人税等 130,000 円を納付しました。
- 税務上 (別表 5 の 2 (2) 付表) は、親法人 P も他の連結子法人と同様にグループの一員として、納税義務者である親法人 P と連結法人税個別帰属額等の決済を行うものとして処理します。会計処理では、親法人 P 分の連結法人税個別帰属額等については、納税義務者である親法人 P と決済は行わないものとして処理します。

(2) 会計処理

中間分の連結法人税個別帰属額の計上

親法人 P は、子法人 A に支払う中間分の連結法人税個別帰属額等(20,000円)を未払金として計上しました。
また、子法人 B から受け取る中間分の連結法人税個別帰属額等(50,000円)を未収入金として計上しました。

(借)法人税、住民税及び事業税	20,000	(貸)子会社 A 未払金	20,000	A
(借)子会社 B 未収入金	50,000	(貸)法人税、住民税及び事業税	50,000	B

中間分の連結法人税の計上

親法人 P は、中間分の連結法人税等130,000円(うち地方法人税分6,000円)を国に対する未払法人税等として計上しました。

(借)法人税、住民税及び事業税	130,000	(貸)未払法人税等	130,000	C
-----------------	---------	-----------	---------	---

中間分の連結法人税個別帰属額の精算

親法人 P は、子法人 A に中間分の連結法人税個別帰属額等(20,000円)を支払いました。

また、子法人 B から中間分の連結法人税個別帰属額等(50,000円)を受取りました。

(借)子会社 A 未払金	20,000	(貸)現金及び預金	20,000	D
(借)現金及び預金	50,000	(貸)子会社 B 未収入金	50,000	E

中間分の連結法人税等の納付

親法人 P は、中間分の連結法人税等(130,000円)を国に支払いました。

(借)未払法人税等	130,000	(貸)現金及び預金	130,000	F
-----------	---------	-----------	---------	---

源泉所得税の計上

受取配当金に対する源泉所得税(30,000円)を損金経理しました。

(借)法人税、住民税及び事業税	30,000	(貸)受取配当金	30,000	G
-----------------	--------	----------	--------	---

確定分の連結法人税個別帰属額等の計上

親法人 P は、子法人 A に支払う確定分の連結法人税個別帰属額等(30,000円)を未払金として計上しました。また、子法人 B から受け取る確定分の連結法人税個別帰属額等(40,000円)を未収入金として計上しました。

(借)法人税、住民税及び事業税	30,000	(貸)子会社 A 未払金	30,000	H
(借)子会社 B 未収入金	40,000	(貸)法人税、住民税及び事業税	40,000	I

確定分の連結法人税等の計上

親法人 P は、確定分の連結法人税等(100,000円)を国に対する未払法人税等として計上しました。

(借)法人税、住民税及び事業税	100,000	(貸)未払法人税等	100,000	J
-----------------	---------	-----------	---------	---

(3) 損益計算書・貸借対照表

損益計算書	
税引前当期純利益	1,000,000
法人税、住民税及び事業税	<u>220,000</u>
当期純利益	780,000

貸借対照表			
子会社 B 未収入金	40,000	子会社 A 未払金	30,000
		未払法人税等	100,000

(4) 入力画面

■ [当期利益と納税充当金等] R P

摘 要		金 額
当期利益又は当期の欠損の額	1	780,000
加算 損金経理をした附帯税(利子税を除く。)の負担額	16	
加算 損金経理をした納税充当金	18	C + J 230,000

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表4の2付表・別表5の2(2)付表] タブ

摘 要		金 額	連結親法人のみ入力 (金 額)
損金経理をした連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額	15		A + H 50,000
収益として経理した連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額	21		B + I 90,000

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表4の2付表・別表5の2(2)付表] タブ

連 結 事 業 年 度		期首現在未決済額	当 期 発 生 額	当 期 中 の 決 済 額	
				支 払 額	受 取 額
年 月 日	42				
年 月 日	43				
年 月 日	44				
当 期 分			親法人 P の税務上の個別帰属額(中間分)		
			附帯税 外 内		
			中 間 100,000	100,000	
			確 定 個別帰属額届出書から転記		

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表5の2(1)付表1] タブ

別表五の二(一)付表一の区分		期首連結個別利益積立金額	当 期 の 申 告 調 整		差引(翌期首)連結個別利益積立金額
			増	減	
未払金 (連結法人税個別帰属額等)	内 課	別表4の2付表 適格合併等		別表5の2(2)付表 上記以外	100,000
	計				(注) -100,000
					0
未収入金 (連結法人税個別帰属額等)	内 課	別表4の2付表 適格合併等	△	別表5の2(2)付表 上記以外	△
	計				
連結親法人のみ入力 未払金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)	内 課	別表4の2付表 適格合併等	50,000		D 20,000
	計				30,000
未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)	内 課	別表4の2付表 適格合併等	△	△	E 50,000
	計				△
					40,000
未払連結法人税個別帰属受取額等	内 課	個別帰属額届出書 適格合併等	△	△	
	計				
未取連結法人税個別帰属支払額等	内 課	個別帰属額届出書 適格合併等	△		
	計				

(注)メニュー108の[連結法人税 R P の入力制御に関する設定]タブで、[連結法人税個別帰属額等の決済額を連動]を選択している場合は、支払額100,000円が[未払金(連結法人税個別帰属額等)]の[減]欄に自動転記されます。しかし、親法人 P は自社の個別帰属額を未払計上していないため、当区分を使用しません。そのため、自動転記された100,000円を削除するために、[上記以外]欄に - 100,000円を入力しています。

■ [租税公課の納付状況等] R P の「連結法人税等・法人税等の納付(還付)状況」

税目及び連結事業年度等		期首現在未納税額	当 期 発 生 税 額	当 期 中 の 納 付 税 額		
				充当金取崩納付	仮払経理納付	損金経理納付
法人税等	年 月 日	(△)			(△)	(△)
	年 月 日	(△)			(△)	(△)
	28 年 4 月 1 日					
当期中間分	29 年 3 月 31 日					
			法人税 124,000			
			地方法人税 6,000			
			計 130,000	F 130,000		

■ [租税公課の納付状況等]の[その他の税金の納付(還付)状況] R P

税目及び連結事業年度等		期首現在未納税額	当 期 発 生 税 額	当 期 中 の 納 付 税 額		
				充当金取崩納付	仮払経理納付	損金経理納付
損金算入	利子税	20				
	延滞金	21				
		22				
		23				
損金不算入	加算税等	24				
	延滞税	25				
	延滞金	26				
	過怠税	27				
	源泉所得税・外国税	28	30,000		G 30,000	

(5) 別表処理

上記(4)のように入力した場合の別表処理は、次のとおりとなります。

【別表4の2付表】

区 分		総 額	留 保	社外流出
当期利益又は当期欠損の額		1	780,000	780,000
加算	損金経理をした連結法人税個別帰属額等	15	50,000	50,000
	損金経理をした納税充当金	18	230,000	230,000
減算	収益として経理した連結法人税個別帰属額等	21	90,000	90,000
法人税額から控除される所得税額の個別帰属額		37	30,000	30,000
個別所得金額又は個別欠損金額		54	1,000,000	970,000

別表6の2(1)から
自動転記

【別表5の2(1)付表1】

区 分		期首利益 積立金額	当期の増減		翌期首利益 積立金額
			減	増	
未払金(各法人との連結法人税個別帰属額の受払額等)			20,000	50,000	30,000
未収入金(各法人との連結法人税個別帰属額の受払額等)			50,000	90,000	40,000
未払連結法人税個別帰属受取額等				27,000	(注1) 27,000
未収連結法人税個別帰属支払額等				115,000	(注2) 115,000
未納連結法人税及び未納連結地方法人税			130,000	218,000	88,000
納税充当金	20		130,000	230,000	100,000
未払連結法人税個別帰属額及び未払連結地方法人税個別帰属額	21		100,000	中間 100,000 確定 80,000	80,000

貸借対照表の期末残高と一致

自動計算

自動計算

貸借対照表の期末
残高と一致

【別表5の2(2)付表】

税目及び連結事業年度		期首現在 未納税額	当期発生税額		当期中の納付税額			期末現在 未納税額
					充当金取崩	仮払経理	損金経理	
法人税・地方法人税								
	当 期	中 間	中間	130,000	130,000			0
		確 定	確定	88,000				88,000
		計		218,000	130,000			88,000

自動計算

その他	損金不算入							
		源泉所得税・外国税		30,000			30,000	0

各連結法人の連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額の発生状況等の明細						
連結事業年度	期首現在 未決済額	当期発生額		当期中の決済額		期末現在 未決済額
				支払額	受取額	
当期分		中間	100,000	100,000		80,000
		確定	80,000			
計			100,000 80,000	100,000		80,000

自動計算

(注1) 納税義務者である親法人Pが、子法人Aに支払う税務上の連結法人税個別帰属額等の未払金残高です。

(注2) 納税義務者である親法人Pが、親法人P(グループの一員)と子法人Bから受け取る税務上の連結法人税個別帰属額等の未収入金残高です(80,000円(親法人P) + 35,000円(子法人B) = 115,000円)。

【個別帰属額の届出書】

個別所得金額又は個別欠損金額	1	1,000,000
算出連結法人税個別帰属額	2	200,000
連結法人税個別帰属額計	10	200,000
個別控除税額	11	30,000
連結法人税個別帰属額	14	170,000

【個別帰属額の届出書付表】

算出連結法人税個別帰属額に係る	1	10,000
連結地方法人税個別帰属額		
連結地方法人税個別帰属額	4	10,000

法人税率20%、地方法人税率を5%と仮定して計算

【別表1の2】

連結所得金額又は連結欠損金額	1	1,300,000
法人税額	2	260,000
法人税額計	10	260,000
控除税額	13	55,000
連結中間申告分の法人税額	15	124,000
差引確定法人税額	16	81,000

1

基準法人税額	33	260,000
課税標準法人税額	35	260,000
地方法人税額	36	13,000
差引地方法人税額	42	13,000
中間申告分の地方法人税額	43	6,000
差引確定地方法人税額	44	7,000

法人税率20%、地方法人税率を5%と仮定して計算